

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月10日更新

事務事業名		担い手育成総合支援事業			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展	
総合計画体系	政策	6	産業の健幸		所属部	産業振興部
	施策	23	農業の振興		所属課	農政課
	業務分野	68	後継者の育成		所属班	農政班
予算科目		会計一般	款6	項1	目8	事業連番10278
				法令根拠	担い手育成総合支援協議会設置要領 (H17.4.1 16経営第8837号農林水産省経営局長通知)	
終了、開始年度		<input type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	経営改善に取り組む農業担い手に対する支援や業経営に関する各種施策を集中的・重点的に実施するため開始された。担い手育成として合志市担い手育成総合支援協議会での活動を主とし、県の担い手育成総合支援協議会から活動費の一部が助成される。 また、法人化への活動及び法人化した組織に対する国・県からの補助金があり、当協議会を通しての県への申請となる。(取り組みがない場合もある)
【業務の流れ】	・農家から経営改善計画書：①受付 ②関係課所属職員での事前審査 ③協議会での審査 ④認定書の交付(認定農家の認定) ⑤認定農業者へ計画書達成のための補助事業等の周知・指導 ⑥再認定通知 ・ステップアップ事業：①要望受付 ②計画要望採択申請 ③事業実施(補助金)申請 ④事業実施 ⑤完了検査 ⑥補助金請求 ⑦補助金交付
【主な予算費目】	報酬、職員手当等、旅費、需用費、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

営農指導員を配置し、実地による営農巡回指導を行うとともに、市内認定農業者や農業団体、県北広域本部(農業普及関係)、土地改良区及び農業有識者等で組織する市担い手育成総合支援協議会において、経営改善計画書作成指導、審査、認定事務を行なうとともに、活動支援を行った。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

経営改善計画書作成指導、審査、認定書交付及び経営体育成支援事業の実施等
事業申請受付から補助金確定までの一連事務

③予算の主な増減の理由

人事院勧告に基づく給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の増

成果指標

ア 認定農業者数の目標達成率

(単位)

データ取得方法

→イウ

%

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
ア	%	1.08	1.49	1	1.64	1	1	1	1
事業費	国庫支出金					190	190	190	190
	都道府県支出金	828	1,101	1,101	1,101	1,000	1,000	1,000	1,000
	地方債								
	その他								
	繰入金								
	一般財源	2,976	2,677	3,369	3,179	2,773	2,773	2,773	2,773
(A) 事業費計	千円	3,804	3,778	4,470	4,280	3,963	3,963	3,963	3,963

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

現在協議会は、認定農業者(経営改善計画)の認定会議が主な活動であるため、会員である県やJA等と協力して担い手に対してのなお一層の積極的な支援活動を図っていきたい。

(4)今後の事業の方向性

廃止 縮小 事業のやり方改善 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)